

国史跡

こう すけのくに につ た ぐう け あと
上野国新田郡家跡



群馬県太田市教育委員会

はじめに

新田郡家の発掘調査は、平成19年、宅地の分譲計画をきっかけとして開始されました。発掘調査を進めるにつれ、大きな柱穴が並んでいき、長さ50mもある長大な建物が東西南北に配置されていたことがわかりました。地権者の方々のご協力により、これらの建物跡が保存されることになり、平成20年に「上野国新田郡

跡」という名称で国史跡に指定されることとなりました。

その後、平成20年にこの西部で発掘調査が行われ、郡家の正倉4棟などが確認されました。この場所は平成27年に追加指定され、「上野国新田郡家跡」と名称変更されました。現在の指定面積は27,783.56m²です。

やくしょ 古代の役所とは

大化の改新後、日本は中央集権国家の成立に向かって本格的に動き出しました。国内のすべての地域に対して支配を及ぼすために様々な役所を配置しました。中国の行政区区分にならい、全国を五畿七道に分けて、各地に国を造り、その下に郡(群)を置いて中央集権国家の基礎を作り上げました。

東山道の区域に区分された上野国は現在の群馬県にあたり、現在の太田市の西部を中心とした地域は「新田郡」となりました。当時、郡を治めていたのは「郡家」という役所(今の市役所に相当)でした。701年に制定された「大宝律令」によって、このような国家がほぼ完成しました。



※表紙の写真は郡跡(平成19年南上空から撮影)



郡家(ぐうけ)とは

お米や特産物は、当時の貴重な財源でした

郡家の施設

正倉(しょうそう)

館(たち)

郡庁 (ぐんちょう)

厨家(くりや)

<用語ワンポイント>

郡家(ぐうけ)

郡に置かれた役所。「上野国交替実録帳」により、郡家は4つの施設などで構成されていたことがわかっています。

「郡庁」(ぐんちょう)

郡司(郡を治める地方官)が儀式や政務を行うところ

「正倉」(しょうそう)

租税として納められた米を保管する倉庫群

「館」(たち)

役人の宿泊施設

「厨家」(くりや)

郡家全体の食事を供給する施設



新田郡家の景観

新田郡家跡の周辺

遺跡の周辺では、奈良～平安時代の重要な遺跡が数多く発見されています。遺跡の南方では、東山道駅路と推定される3本の道路（牛堀・矢ノ原ルート、下新田ルート、武藏路）が発見されています。これらの道路は、いずれも幅10mを超す大きな道路です。遺跡の東方では、群馬県でも最も古い寺院の一つである寺井廃寺があることがわかっています。西方では、瓦葺の礎石建物跡が発見された入谷遺跡、唐三彩が出土した境ヶ谷戸遺跡などがあり、この地域が上野国でも重要な地域であったことがわかっています。



2 推定東山道駅路（牛堀・矢ノ原ルート）



3 推定東山道駅路（下新田ルート）



4 境ヶ谷戸遺跡の唐三彩陶枕



5 入谷遺跡の礎石建物跡



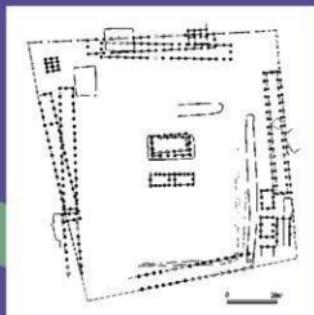
6 寺井廃寺の軒丸瓦



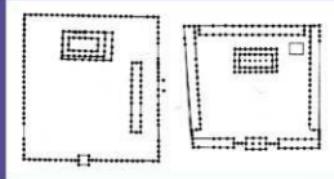
上野国新田郡家跡と周辺の遺跡

- 1 上野国新田郡家跡 2 推定東山道駅路（牛堀・矢ノ原ルート） 3 推定東山道駅路（下新田ルート） 4 境ヶ谷戸遺跡 5 入谷遺跡 6 寺井廃寺
7 推定武藏路 8 茑松遺跡 9 二ツ山古墳 10 鶴山古墳 11 龜山古墳 12 松尾神社古墳 13 生品神社境内

日本最大の郡庁



新田郡家の郡庁跡



一般的な郡庁跡

新田郡家の郡庁は、建物の長さが 50 m もあり、東西南北の大きさは約 90 m にもおよびます。これに対して、一般的な郡庁はおよそ 50 m 四方の大きさです。

「上野国交替実録帳」に書かれていた新田郡家の建物

新田郡は「正倉」「郡庁」「館」「厨家」の建物が無くなっていたことが書かれています。郡庁は、「東□屋壹宇 西長屋壹宇 南長屋壹宇 □□屋壹宇」と書かれています(□は読み取れない部分)。これらの記述は「東長屋壹宇 西長屋壹宇 南長屋壹宇 北長屋壹宇」と考えられ、発掘調査で確認された建物がこれらに相当すると推定されます。

※「上野国交替実録帳」 景元 3 年(1030)、上野国司の文器に際して作成された引継書の下書きで、「九条家本庭式(国宝)」の裏面に上野国の大蔵が無くなっていた建物が書かれています。

「上野国交替実録帳」諸郡官舎項	
新田 郡	正倉 東第二土倉壹宇 中第一土倉壹宇 東第一土倉壹宇
	北第二土倉壹宇 西第一土倉壹宇 西第二土倉壹宇
	西□□□倉壹宇 西第四土倉壹宇 西第五土倉壹宇
	西第六土倉壹宇 西第三土倉壹宇 北第一土倉壹宇
	北第二土倉壹宇 東第四土倉壹宇 北第五土倉壹宇
	北第五土倉壹宇 北第二土倉壹宇 東第五土倉壹宇
	東第六土倉壹宇 北第四土倉壹宇 東第六土倉壹宇
	中行第三土倉壹宇 中行第二土倉壹宇
郡 庁	東□屋壹宇 西長屋壹宇 南長屋壹宇
厨 家	□□屋壹宇 公文屋壹宇 厨壹宇
酒星壹宇	
納屋壹宇	
僧屋壹宇	
廄屋壹宇	
一 館	宿屋壹宇 向屋壹宇 厨屋壹宇 厨壹宇
二 館	宿屋壹宇 南屋壹宇 厨屋壹宇 厨壹宇
四 館	宿屋壹宇 向屋壹宇 厨屋壹宇 厨壹宇

上野国新田郡家跡全体図



①北西コーナー（南から撮影）

北限の溝

西限の溝

正倉院域北西部

南限の溝



②南限の溝と下新田ルート・(東から撮影)

0 50 100



発見された新田郡庁

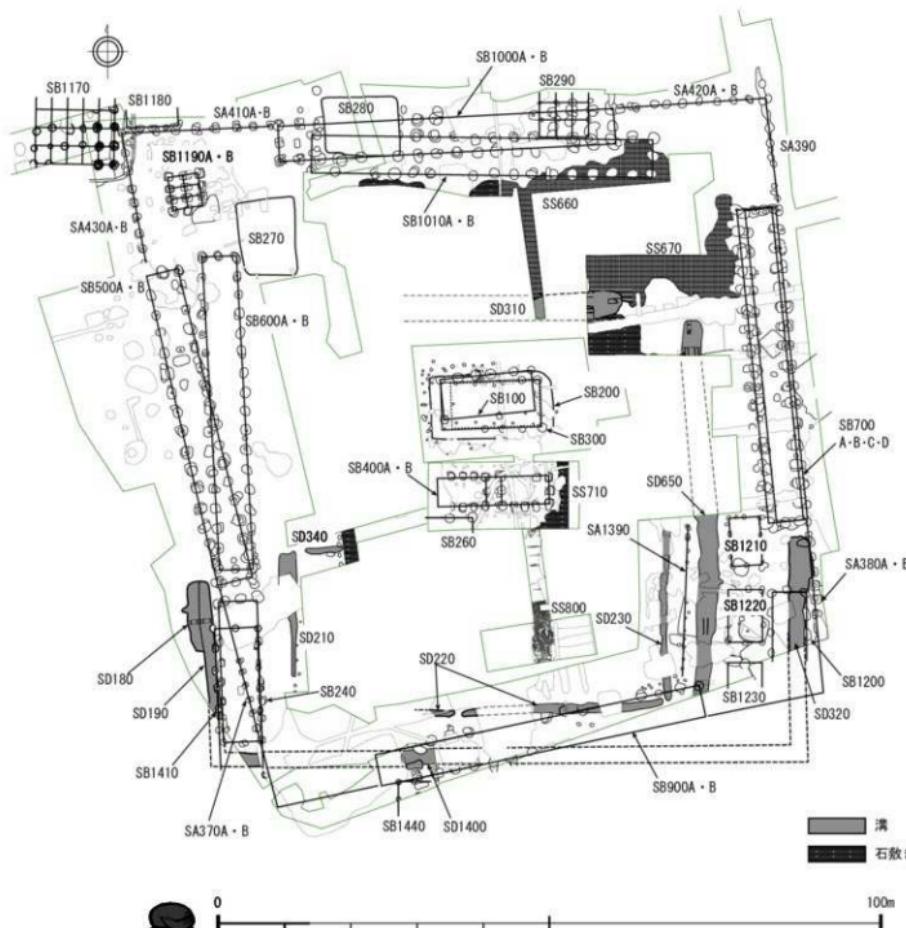
写真 見くらべ



郡庁跡(平成19年上空撮影)

てみよう 図面

建物配置図



郡庁は、ほとんど同じ位置に建て替えられていました。当初は一辺約90mの規模で、東西南北に長屋建物が配置され、これらに囲まれたほぼ中央に正殿などの建物が造られています。最終段階になると、長屋建物がなくなり、一辺約50～60mの規模に縮小されます。

西側の長屋建物跡



上空から見た西側調査区（上が北）



北側から見た掘立柱建物 SB500A・B



柱を乗せた石が確認された柱穴断面



掘立柱建物 SB500A・B の全景（南から撮影）

西側の建物跡

掘立柱建物 SB500A・B の後、掘立柱建物 SB600A・B に建て替えられたことがわかっています。SB500A・B は、桁行 17 間、梁行 2 間の南北棟で、 $51 \times 4.8\text{ m}$ の長大な建物跡です。SB600A・B は桁行 16 間 × 梁行 2 間の南北棟で、 $48 \times 5.4\text{ m}$ の長大な建物です。SB500A・B の西側の延長線上には 1 本柱壠があり、北側の SB1000A・B とつながっていることがわかっています。また、SB600A・B の南側には SB370 があります。

東側の長屋建物跡



北側から見た掘立柱建物 SB700A・B・C・D（手前右には石敷きが見られます）



上空から見た掘立柱建物 SB700A・B・C・D（上が北）



柱穴の調査風景

東側の建物跡

掘立柱建物 SB700A・B・C・D は桁行 16 間、梁行 2 間の南北棟で、 48×5.4 m の長大な建物です。ほぼ同じ場所に建て替えられています。掘立柱建物 SB700A・B の東側の延長上には 1 本柱壠があり、北側の掘立柱建物 SB1000A・B とつながることがわかつています。

南側の長屋建物跡



確認した時の掘立柱建物 SB900A・B (西から撮影、白線は柱の並びを示す)



現地説明会の様子

南側の建物跡

掘立柱建物 SB900A・B は、桁行 15 間以上、梁行 2 間の長大な建物跡です。西側が壊されているため、全体をつかむことはできませんでしたが、東西 45m 以上、南北 5.4m の建物跡です。

北側の長屋建物跡



東上空から見た北側の建物跡



掘立柱建物 SB1000A・B、SB1010A・B 全景 (東から撮影)

北側の建物跡

掘立柱建物 SB1000A・B、SB1010A・B は、桁行 17 間、梁行 2 間の東西棟の建物跡で、SB1000A・B が古く、SB1010A・B が新しいことがわかっています。SB1000A・B の北側の延長上には 1 本柱塙があり、掘立柱建物 SB500A・B、掘立柱建物 SB700A・B とつながることがわかっています。また、これらの掘立柱建物の後には礎石建物 SB280 や礎石建物 SB290 が造られています。

正殿・前殿



礎石建物 SB200・300 の柱の配置 (北西より、白線の中が建物の基礎)



出土した礎石



総地業と壇地業の断面

正殿 (掘立柱建物 SB100・礎石建物 SB200・300)

東西南北の長屋建物に囲まれたほぼ中央に正殿と前殿が建てられています。正殿は、ほぼ同じ位置で、掘立柱建物、総地業の礎石建物、壇地業の礎石建物と建て替えられています。掘立柱建物SB100は 5×3 間(13.5 × 6.3 m)の東西棟と推定されます。礎石建物SB200・300は 5×3 間(15.0 × 7.2 m)の建物と推定されます。総地業の建物は弘仁9年(818)と推定される地震で倒壊し、この後、壇地業の建物に建て替えられたと考えられます。石を落とし込む坑の中から凝灰岩の礎石も出土しています。

前殿 (掘立柱建物 SB400)

正殿のすぐ南にあります。 9×2 間(桁行16.8 m、梁行4.2 m)の東西棟です。柱穴の配置から、中央部が馬道という通路になっていたと考えられます。



正殿 SB200・300 と前殿 SB400 (南上空から撮影、手前の一段低くなっている所が前殿、後方の缶が正殿の位置)

石敷き

どこまで広がっているのか?
なぜ石敷きをしたのか?



郡庁南部の石敷き SS800（北から撮影）



確認された石敷き SS600（北から撮影）

石敷き

正殿の北東部と南部を中心とした広い範囲で石敷きが行われていることがわかりました。これらは、1・2段階に行われたと考えられます。部分的にしか確認ていませんが、郡庁の多くの部分が石敷きされていたと考えられます。郡庁の南部では、通路状に石が並べられていた部分もありました。

これらの石敷きが行われた理由は明らかではありませんが、儀式などを行うために内部を荘厳化した可能性があります。石敷きが確認された郡庁は、ほかには泉官衙遺跡（福島県南相馬市）しかありません。

正倉院域北西部



正倉院域北西部

上野国新田郡家跡とこの周辺の発掘調査では、郡庁跡の東部、北部、西部で、正倉(米を蓄えた倉)跡が多く確認されています。これらの内、平成20年度に調査した正倉院域北西部では、礎石建物の正倉4棟(礎石建物SB510・530・540・560)などが確認されています。礎石建物の内、SB510と540、SB530と560は南北方向に棟をそろえて建てられていました。

礎石建物のほかには掘立柱建物7棟、竪穴建物13軒、溝8条などが確認されています。正倉院域北西部は、平成27年に史跡に追加指定されています。

正倉院域北西部(平成20年上空より撮影)

正倉(しょうそう)



礎石建物 SB530 (南から撮影)

礎石建物 SB530 5×3間(桁行10.5m、梁行7.2m)の総柱の礎石建物です。礎石を支えるための基礎は壱地業という、礎石の下部だけを掘り下げる工法がとられています。壱地業の中には多くの礫が入れられ、硬く叩きしめられています。



礎石調査風景



礎石下部の根石



礎石建物 SB560 (南から撮影)

礎石建物 SB560 5×3間(桁行10.5m、梁行7.2m)の総柱の礎石建物です。総地業と壱地業の基礎が確認されています。周囲には雨落ち溝が巡っています。ここから多量の炭化米が出土していることから、この建物が火災にあったことがわかります。また、スサ入りの粘土塊が出土していることから、建物が土壁か土屋根であったと推定することができます。



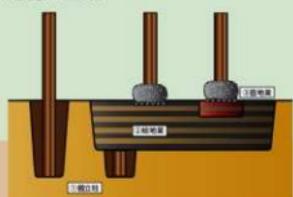
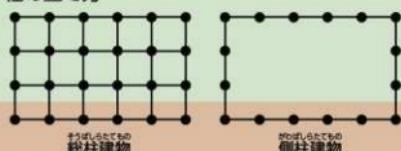
炭化米



総地業と壱地業断面

建物の基礎

柱の立て方



い　こ　う 指定地以外の遺構



掘立柱建物SB960・870・880・890(西から撮影)

4棟の掘立柱建物が建て替えられています。この内2棟は総柱建物で高床式の倉庫であることがわかつています。



礎石建物SB980(東から撮影)

壱地業の基礎が造られています。建物の周りから炭化米が多く出土したことから、火事で焼けたことがわかります。



掘立柱建物SB890の柱穴断面(東から撮影)

柱が切り取られた後に土が堆積しています。



掘立柱建物SB960の柱穴、礎石建物SB1040の地業(南から撮影)

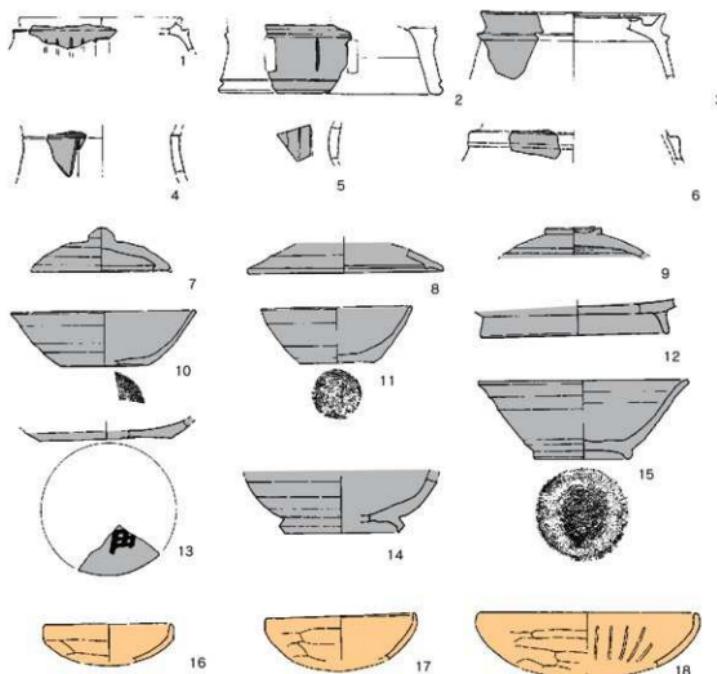
掘立柱建物の後に壱地業の建物を造ったことがわかりました。壱地業は黄色い土と黒い土が何層も突き固められ、非常に硬い基礎が造られています。



礎石建物SB1020の地業断面(西から撮影)

壱地業の基礎の後に壱地業の基礎が造られています。

発見された遺物



上野国新田郡家跡出土遺物



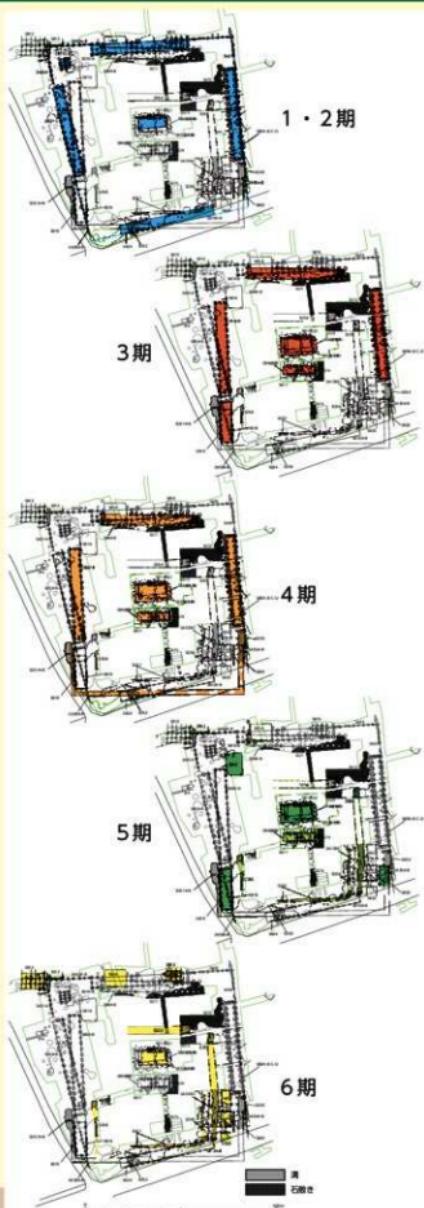
出土した円面鏡の破片



円面鏡（すずり）のイメージ図

7世紀後半から9世紀にかけて作られた土器(1～6は円面鏡、7～9は須恵器蓋(ふた)、10～13・15は須恵器壊(つき)、14は須恵器壺、16～18は土師器壊)

郡庁の時期と移りかわり



1・2期(7世紀末～8世紀第2四半期)

東西南北に長軸50m前後の長大な掘立柱建物(長屋)が逆台形に配置されています。建物と建物の間は掘立柱塀で連結されています。建物は西長屋(SB500A・B)と南長屋SB900A・Bがほぼ直角に配置され、東長屋SB700A・Bと北長屋SB1000A・Bが直角に近く配置されています。郡庁の規模は中心部で東西92m、南北97mと極めて大きく造られています。長屋のほぼ中央には掘立柱建物の正殿SB1000が配置されています。正殿の規模は5×3間と推定されます。なお、郡庁内の多くの部分が石敷きされています。

3期(8世紀第3四半期頃)

長屋が正方位に近い方位に建て替えられます。東、北、西の三方向で長屋SB700C・1010A・600Aが検出されていますが、南側の長屋はまだ確認されていません。郡庁の規模は東西方向で88mあります。西側の長屋は2棟が南北方向に並んでいます。正殿は総地業の礎石建物SB200に建て替えられます。正殿の南には前殿SB400Aが配置されます。

4期(8世紀第4四半期頃)

東、北、西の長屋はほぼ同じ位置に建て替えられます。郡庁の南側には、溝がコの字形に巡らされます。正殿、前殿は同じ場所に踏襲されます。

5期(9世紀第1四半期頃)

東、北、西の長屋がなくなり、西長屋と東長屋の南に掘立柱建物SB190・1200が配置されます。正殿は同じ場所に踏襲されます。前殿が残っていたかどうかは明らかではありません。正殿の北東部には総地業の建物SB270(倉庫)が建てられます。この後、弘仁9年(818)に地震が起き、正殿が倒壊したと考えられます。

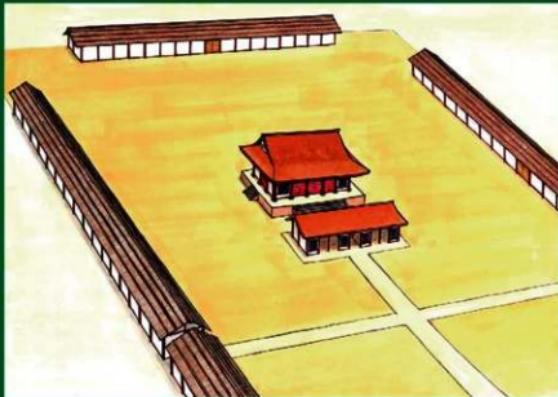
6期(9世紀第2～第4四半期)

郡庁の規模が南北約58m、東西約50mの方形に縮小され、周囲には溝が巡らされます。正殿は壱地業の礎石建物SB300に建て替えられます。郡庁の北部には正倉が配置され、南東部には小規模な掘立柱建物SB21・22・23が配置されます。

今後の調査・整備

上野国新田郡家跡は、これまでの調査によって、郡庁、正倉、外郭溝など、郡家を構成する多くの施設が発見され、それぞれの施設がどのように建て替えられていたのかもわかつてきました。

私たちに与えられた課題は、史跡に指定された部分を貴重な遺産として将来に正しく伝え、市民が憩える場として整備していくことです。整備が実現した後は、みなさまのご意見をうかがいながら、古代を体験できる場所として、活用していく計画です。また、周辺の確認調査を進め、まだ確認されていない館や厨家などを発見し、新田郡家全体の構造を明らかにすることも課題として残されています。今後とも、みなさまのご支援、ご協力をお願いいたします。



新田郡庁推定復元図(飯塚 譲 氏作成)

おわりに

古代の郡の数に対して、発見されている郡家は全国的に見てもまだまだ少ないので現状です。正倉は建てられていた範囲が広く、炭化米が出土することから、郡家中でも比較的発見されている遺跡が多いですが、郡庁が発見された遺跡はあまり多くありません。また、新田郡家のように郡庁、正倉、外郭溝が発見された遺跡は少なく、これらが発見されたことは奇跡的なことかも知れません。

これまでの調査に関してご協力いただきました地権者の方々をはじめ、この地域を守ってきた地元の方々、また、関係者一同に対して、厚くお礼申しあげます。



正倉院域北西部(平成 20 年南上空から撮影)